

令和7年度那覇市立こども園遊具定期点検業務委託に係る
制限付一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項及び地方自治法施行令167 条の5の2に基づき、令和6年度那覇市立こども園遊具定期点検業務委託に係る制限付一般競争入札を実施します。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

件 名	令和7年度那覇市立こども園遊具定期点検業務委託
履行場所	別紙、仕様書のとおり。
業務内容	別紙、仕様書のとおり。
契約予定日	令和7年10月
契約期間	契約締結日から令和8年1月31日

2 入札参加資格

次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第2項(同項を準用する場合も含む)の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されていないこと。
- (2) 沖縄県内に本店(本社)を有する法人であること。
- (3) 那覇市法制契約課の令和7・8年度登録業者一覧に登録されている者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 入札に参加しようとする法人及びその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は、同条第6号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (6) 管理技術者及び担当技術者をそれぞれ開札日において配置できること。管理技術者は、(一社)日本公園施設業協会が認定、登録した公園施設製品安全管理士でなければならない。担当技術者は、(一社)日本公園施設業協会が認定、登録した公園施設

製品安全管理士、または公園施設製品整備技士、公園施設点検管理士、公園施設点検技士でなければならない。管理技術者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、開札日以前に3ヶ月以上の継続した雇用関係にあることをいう。

3 入札参加資格の確認申請

提出書類	①競争入札参加資格確認申請書（様式第1号） ②配置予定管理技術者等 ※参加資格を満たす技術者の確認が取れる書類。 ※上記に係る関係添付書類を含む。
提出期限	令和7年9月16日(火) 午後5時 必着
提出場所	那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所3階 こども政策課
提出方法	こども政策課へ持参又は郵送（必着）すること。FAXでは受付しません。
その他	(1) 提出書類について、官公庁その他への手続きとこれに要する費用は申請者の負担とします。 (2) 提出された書類は返却しません。 (3) 提出期限後における提出書類の差し替え、再提出は認めません。 (4) 提出された書類は、入札参加資格の確認以外には申請者に無断で使用しません。

4 入札参加資格確認結果の通知

結果通知	競争入札参加資格確認申請書等の書類を審査のうえ、令和7年9月19日(金)午後5時までに申請者に対し入札参加資格確認結果を通知します。
その他	提出書類を期限までに提出しない者、および入札参加資格がないと確認された者は、入札に参加できません。 なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札参加資格を欠く事項等が判明した場合は、その確認結果を取り消します。

5 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規程により免除する。

6 契約保証金

那覇市契約規則第30条第1項第9号の規程により免除する。

ただし、契約の相手方が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

7 入札執行の日時及び場所

日時	令和7年9月26日（金） 13時30分
場所	那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所3階 301A会議室 ※郵送による入札は認めません。 ※入札説明会は開催しませんので、別添の仕様書や入札心得をよくご確認の上、ご参加ください。 ※予め、入札書を3部コピーしてご持参ください。

8 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

9 本件に関する質問及び回答

質問期間	令和7年9月1日（月）～令和7年9月5日（金）午後1時まで
質問	入札説明会は、開催しません。 質問疑義照会書（様式第2号）へ質問内容を記載してメールに添付して送信すること。なお、質問期間内に質問がない場合は質問なしとみなします。 質問メール送信先：KM-SEI001@city.naha.lg.jp ※KM-SEI はアルファベット、001 は数字。 （那覇市 こどもみらい部 こども政策課の代表メールアドレス）
回答	令和7年9月9日（火）午後5時までに那覇市公式ホームページに随時回答を掲載します。※質問がない場合は掲載しない。

10 問い合わせ先

那覇市こどもみらい部こども政策課こども施設グループ（担当：嘉陽、宮里）

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話番号 098-861-2110 FAX番号 098-917-0106